

## 競技役員等の養成状況について

### 1 事業経過

- 競技役員等編成基本方針
  - 競技役員等養成基本方針
  - 競技役員等養成基本計画
- } (平成27年2月13日審議→平成27年8月31日決定)

○基礎調査実施 (平成27年5月)

○審判員・要資格運営員養成計画策定 (平成28年2月)

●平成28年度競技役員等養成事業 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

●平成29年度競技役員等養成事業 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

●平成30年度競技役員等養成事業 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

○基礎調査「見直し」実施 (平成30年7月～11月)

○審判員・要資格運営員養成計画(改定版)策定 (平成30年12月)

○競技役員等編成基本方針(改定)

○競技役員等養成基本方針(改定)

○競技役員等養成基本計画(改定)

} (平成30年9月3日審議→令和元年5月17日決定予定)

### 2 平成30年度事業報告

「第79回国民体育大会 競技役員等養成基本方針」および「同基本計画」に基づき、計画的に競技役員を養成するため、以下の取組を行った。

#### (1) 実施内容

##### ①県競技団体での実施内容

- ア 資格取得、資格維持および資質向上のため、中央競技団体等が主催する講習会・審査会等へ競技役員従事見込者を派遣
- イ 資格取得、資格維持および資質向上のため、県内講習会・審査会等を開催
- ウ 平成27年度基礎調査内容の見直しを実施

##### ②準備委員会での実施内容

- ア 競技団体が①ア、イの事業を実施するために要した経費について、当該団体に対して補助金を交付(事業を効果的に行うため平成30年11月に追加申請を受付。)
- イ 平成27年度基礎調査の見直しについて、競技団体にヒアリングを実施。令和元年度以降の計画等の更新
- ウ 競技役員等養成・編成にかかる基本方針等の改正(全国障害者スポーツ大会の内容を加筆)

(2) 平成30年度末(平成28年4月～平成31年3月)の養成実績

	当初計画①	実績②	差引 ②-①	実施率 ②/①
資格取得	<b>662</b> (人)	<b>590</b> (人) (313人)	<b>▲72</b> (人)	<b>89.1%</b> (47.2%)
資格維持 資質向上	<b>2,914</b> (人)	<b>1,937</b> (人) (931人)	<b>▲977</b> (人)	<b>66.4%</b> (31.9%)

当初計画①：平成27年度実施のヒアリング結果に基づく計画人数

( )内の数字は「競技役員等養成事業補助金」対象事業での養成人数

(3) 進捗状況の分析

①資格取得率は、80%強の養成率で、概ね順調といえるが、競技別にみると養成の進捗には差がある。

- ・養成事業3年目になり、一部、対象者の発掘に苦慮している団体がある。
- ・養成実績の数字には表れない下位資格の養成を優先して進めている団体がある。  
(競泳、バレーボール、軟式野球、馬術、ソフトボール、空手道等)

②補助金を利用せずに養成している事例も多い。

- ・補助金未利用の理由(主なもの)
  - ◆協会の経費で養成  
(取得)陸上競技174名(H28-30)  
(向上)陸上競技533名(H28-30)
  - ◆補助上限回数の超過分  
(向上)テニス37名(H28-30)  
(向上)卓球143名(H28-30)
  - ◆補助条件に合わない養成事業  
(取得)ボート17名(H28-30)

③資格維持・資質向上があまり進んでいない。

- ・補助対象回数等に制限があるため、資格取得事業を優先して進めている傾向がある。
- ・資格保持者全員が毎年、維持・向上のための研修を受ける必要がない団体がある。

### 3 令和元年度事業計画

#### (1) 実施内容

① 県競技団体での実施内容 (※太字下線は新規事業)

ア (国・障)資格取得、資格維持および資質向上のため、中央競技団体等が主催する講習会・審査会等へ競技役員従事見込者を派遣

イ (国・障)資格取得、資格維持および資質向上のため、県内講習会・審査会等を開催

ウ (国・障)先催大会(リハーサル大会・本大会)の運営視察のための派遣

エ (障)障害者スポーツの理解を深める研修会を開催

② 準備委員会での実施内容

ア (国・障) 競技団体が①ア、イ、ウ、エの事業を実施するために要した経費について、当該団体に対して補助金を交付

時期	事務局	競技団体
平成 31 年 2 月末		(国) 2019 年度事業計画書提出
平成 31 年 3 月末～4 月	(国) 内示額通知	(国) 交付申請書提出
平成 31 年 4 月～	(国) 交付決定	
平成 31 年 4 月 ～令和 2 年 3 月		(国) 養成事業の実施
令和元年 6 月	(国) 新規事業 (ウ) の説明 ※	(国) 変更交付申請 (ウの追加) (障) 交付申請 (ア～エ)
	(国) 変更交付決定 (障) 交付決定	
令和 2 年 3 月末まで随時		実績報告書提出
令和 2 年 3 月末まで随時	(国) (障) 交付確定	精算払い請求書提出

※障スポ運営主管団体には、別途説明済

### 4 評価と今後の対応

平成 30 年度末養成実績を見ると、資格取得に関しては、各競技団体の御尽力により概ね順調に進んでいるといえるが、維持・向上については、必ずしも計画どおりの実績とはいえない。

その理由として、国スポで審判業務に携わる競技役員のほとんどは、現職であり、仕事や家庭の中で中心的な役割を担うことから、競技団体の思い通りの派遣ができていない現状がある。

また、東京オリ・パラの関係で、審査会の難易度が変わったり、ルールの変更、定期審査会等の開催が不確定になっている競技団体もあり、今後の事業計画の進捗への影響も懸念される。

今後も、中央競技団体の動きに注視しながら計画的に進めていただくようはたらきかけるとともに、必要に応じて計画の修正も促していく。

さらに、令和元年度は、開催準備活動支援事業として、先催大会の視察派遣にかかる旅費の補助をスタートする。審判養成に限らず競技会運営全般の視察を行い、参考となる取組や、対応策等の情報収集に努め、各競技団体の今後の準備業務が円滑に進むよう活用を促していく。